

丹羽広水発第75号
令和8年4月22日

丹羽広域事務組合水道事業経営審議会
会長 山田 徹志 様

丹羽広域事務組合
管理者 鯖瀬



丹羽広域事務組合の水道料金について（諮問）

丹羽広域事務組合水道事業経営審議会の設置及び運営に関する条例第3条第3号の規定に基づき、下記の諮問事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

丹羽広域事務組合の水道料金について

2 諮問の趣旨

本組合の水道事業は、昭和の高度経済成長期から今日に至るまで、住民の日常生活を支える生命線として、また、地域経済を支える重要なインフラとして、安全で良質な水の安定供給に努めてまいりました。しかしながら、当事業を取り巻く経営環境は、未曾有の転換期を迎えております。

第一に、人口減少及び節水型社会の定着による有収水量の減少です。近年の世帯構成や生活様式の変化、節水家電の機能向上により有収水量は減少傾向であり、根幹たる水道料金収入は減少の一途を辿っております。令和8年度予算編成においても、一般家庭用を中心とした給水収益の減収が余儀なくされており、水道料金収入の右肩下がりの構造は、今後も継続するものと予測されます。

第二に、老朽化した水道施設の更新需要の増大と耐震化の推進です。高度経済成長期に整備された管路や施設が相次いで更新時期を迎えており、大災害に備えた耐震化も喫緊の課題となっております。これら膨大な更新費用を確保しつつ、限られた財源の中で適切な投資を継続していく必要があります。

第三に、管理運営コストの上昇と経費抑制の限界です。令和4年4月には、水道料金平均15%の改定を行ったものの、その後のエネルギー価格の上昇に伴う電気料金の高騰や、資材価格、人件費の上昇は、水道水の製造・送配水に係る維持管理コストを著しく押し上げています。また、県水水道料金の値上げも大きく経営を圧迫しており、これまでの内部努力による経費の削減のみでは、現在の料金水準を維持しつつ、公営企業会計としての経費収支適合の原則を堅持することが困難な状況となっております。

以上のような状況に鑑み、将来にわたって「安全・安心・持続可能」な水道サービスを維持していくためには、現行の料金体系が真に受益と負担の公平性を保っているか、また、施設の更新に必要な財源を安定的に確保できる水準にあるかを改めて検証し、現行の料金体系を見直す必要があります。

ついては、貴審議会に多角的な視点からご意見を賜りたく諮問します。